

空き家を活用したモデル住宅事業の実施について

市では住宅政策の一環として、空き家を利用し移住を希望する若者世帯へ転貸するモデル事業を実施します。

空き家の利活用や若者世帯の移住定住の効果を検証したうえで、新たな住宅政策の展開を目指します。

1 事業概要

一定期間空き家となっている住宅を市が所有者から借り受けてリフォーム工事を実施し、市外から移住を希望する若者世帯へ転貸するモデル事業を実施します。

所有者は空き家の有効利用ができ、利用者は古河市へのお試し移住や安価に一軒家を利用することができ、市は空き家の利活用や地域活性化と移住に寄与することが期待できます。

2 実施時期

令和6年4月1日開始

3 モデル住宅

令和6年度は2件を予定

モデル住宅は以下の条件を満たすもの

- (1) 空き家住宅で、一定期間（概ね10年間）1軒全部を借りることが出来る物件
- (2) 一定期間（概ね3年以上）空き家となっている物件
- (3) 空き家の立地や利便性などを考慮して調査等を行い、モデル住宅として利用することについて、所有者との合意が得られた物件

4 利用者

利用対象者は以下の条件を満たすもの

- (1) 市外から移住する若者世帯（夫婦どちらかが39歳以下）で2人以上の世帯
- (2) 世帯員の合計月額所得158,000円を超える世帯
- (3) 地域コミュニティに参加できること、など

5 添付資料

空き家を活用したモデル住宅事業のスキーム図